

輸送安全マネジメントに関する取り組みについて

株式会社 託麻観光

2026年6月

託麻観光バスにおいては、輸送の安全を確保するために、以下のとおり全社員が一体となって取り組んでまいります。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

お客様第一を基本理念に、常に最高のサービスを提供する。

「私たちは無事故を基本とします」と「法令・社会規範の遵守」「交通モラルの徹底」を基調に「輸送の安全はわが社の根幹、わが社の社会的使命」を基本理念とし、安全で快適な輸送の向上に積極的に取り組み、事故防止を社内に徹底することを目的に以下の項目を中心に無事故運転を目指します。

- (1) 事業活動においては、お客様の安全確保を第一に考えます。
- (2) 安全確保のため、日ごろから危険要因の排除に努めます。
- (3) 安全に関する教育、研修、訓練等を適時適切に実施します。
- (4) 常に安全意識を高く持ち、社会の変化に対応しつつ確固とした体制を目指し法令順守を徹底します。
- (5) 事故、災害が発生した場合には、お客様の救護を最優先に行い、他の機関と連携を密にし、被害の拡大防止、適切な情報開示、早期復旧に全力を挙げます。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

2025年度（2025年4月～2026年3月）

- ・目標… 無事故運転と法令遵守
- ・達成状況…
 - 事故 7件
 - 人身事故 有責事故 0件
 - 物損事故 有責事故 5件 無責事故 2件
 - 車両故障事故 0件
 - 飲酒運転 0件
 - 過労運転 0件
 - 車内事故 0件

2026年度（2026年4月～2027年3月）

- ・目標… 2025年度の取り組み内容を基本とし、無事故運転と法令遵守を図っていきます。

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する情報

2025年度 総件数… 0件

(死亡事故0件、重傷事故0件、軽傷事故0件、物損事故1件、車両故障事故0件、事故報告書提出件数0件、健康起因事故0件)

自動車事故報告規則第2条に規定する事故が2件、車両故障事故として提出しています。

4. 安全管理規程

別添のとおり

(1) 安全方針の策定及び周知

「輸送の安全に関する基本的な方針」を社内に掲示するとともに、朝礼や点呼の際に乗務員へ周知し、安全意識の向上に努めています。

(2) 安全に関する重点課題及び指導の実施

点呼時の健康状態確認、運行前点検の徹底、危険箇所のヒヤリハット情報共有を重点課題とし、運行管理者及び安全統括管理者から乗務員へ随時指導を行っています。

5. 輸送の安全の為に講じた措置及び講じようとする措置

(1) 直近3年間の運輸安全マネジメント評価の実施状況

無

(2) 直近3年間の民間指定機関における運輸安全マネジメント認定セミナーの受講状況

無

(3) 事故防止のための安全装置の導入状況

- ・「デジタルタコグラフ」の全車両搭載
- ・ドライバー異常時対応システム搭載（6台）

（4）安全に関する教育及び資格取得の推進

- ・認定教育8号課程 1人受講

（5）今後講じようとする措置

引き続き、eラーニングを活用した運転者教育及び社内研修を計画的に実施し、運行管理者・整備管理者の資格取得や認定教育の受講を推進してまいります。

6. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

別紙1「安全管理体制図」、別紙2「重大事故・異常事態・災害発生時の連絡体制図」のとおり

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況（2025年度）

- ・運転者に対する教育及び研修の実施回数 2025年度 パソコンを使用したeラーニングとして実施
- ・運行管理者に対する教育及び研修の実施回数 2025年度 1回
- ・整備管理者に対する教育及び研修の実施回数 2025年度 1回
- ・初任運転者に対する添乗実技指導 「別添 初任運転者教育記録」のとおり
- ・eラーニングを利用した理解度の管理

8. 輸送の安全に関する内部監査の結果並びにそれに基づき講じようとする措置

- ・内部監査の実施の有無 無

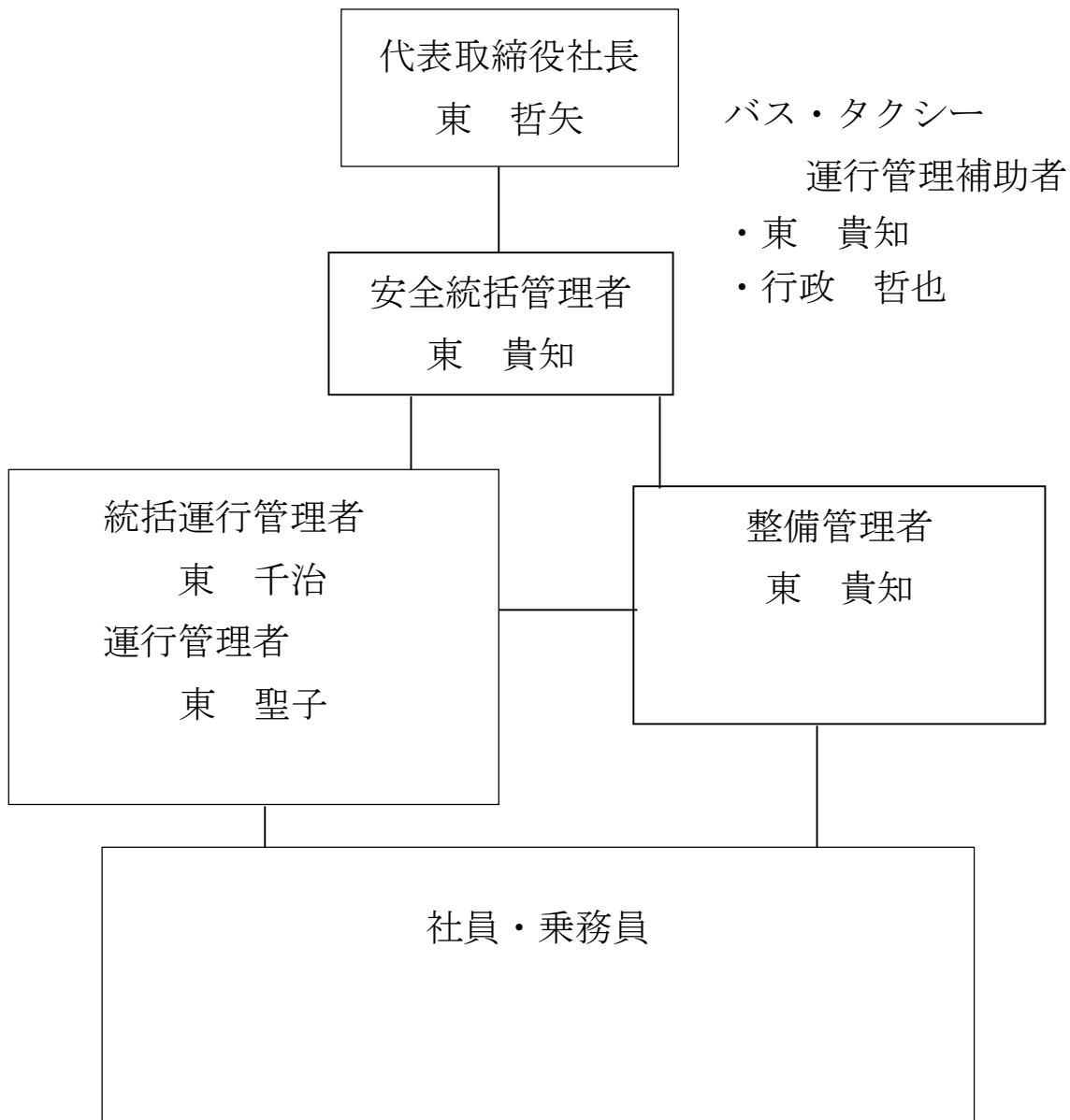
9. 安全統括管理者に係る情報

安全統括管理者 東 貴知

社内での役職 部長

選任年月日 2013年11月13日

安全管理体制図



重大事故・異常事態・災害発生時の連絡体制図

